



302 力所の団体に
協力いただいています ※ 8月31日時点

高齢者見守りネットワークとは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の皆さんで見守り、支えていくネットワークのことです。菊川市では、医療機関をはじめ、郵便局や薬局、スーパー、コンビニなど高齢者が立ち寄りそうな場所や、変化に気づきやすい機関に協力いただき、高齢者の見守りや地域包括支援センターの周知などを行っています。

詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



見守り事業所として協力いただける事業所を募集しています

活動内容

・見守りと地域包括支援センターの周知

高齢者やその家族が悩み事を一人で抱え込まず、相談につながるよう、日頃の業務に差し支えない範囲での見守り活動や、地域包括支援センターの周知に協力いただきます。

・高齢者の見守り力の向上

市が発行する、高齢者の見守りに関する情報誌「みんなの目」を事業所内で回覧するなど、高齢者の見守り力向上に協力いただきます。

「みんなの目」のバックナンバーは市ホームページ(右記)をご覧ください。



登録の流れ

・地域包括支援センターへ申し込み

地域包括支援センター(☎37-1120)へ電話で連絡ください。その後、同意書に記入していただき高齢者見守り事業所として登録されます。

※登録や活動に費用はかかりません。

・高齢者見守り啓発ステッカー

高齢者見守り事業所として、登録いただいた事業所には、啓発ステッカーを配布しています。ステッカーは店内の目立つところに掲示されています。



健康で元気に暮らせるまちづくりを

市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談対応や見守り活動に取り組んでいます。今後も地域の皆さまに協力をいただきながら住みやすいまちづくりに努めます。お困りのことがありましたら、お気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。

としみち
長寿介護課 黒田寿通 課長



菊川市高齢者見守りネットワーク事業



(例)0001



貼付イメージ

目に付きやすいところに貼っています(帽子のつば、衣服の首元や二の腕付近など)